

2.4 網走地方気象台等がとった措置

(1) 現地調査等

- 11月 7日 政府調査団随行(佐呂間町)網走地方気象台2名 気象庁1名
- 8日 現地調査(陸上)(佐呂間町)網走地方気象台5名 気象研究所3名 気象庁1名
- 8日 ヘリコプター(北海道開発局)上空調査(佐呂間町)網走地方気象台1名
- 8日 ヘリコプター(北海道)上空調査(佐呂間町)札幌管区気象台1名
- 8日 政府調査団随行(佐呂間町)網走地方気象台1名 気象庁1名
- 8日 国土交通副大臣随行(佐呂間町)網走地方気象台2名 札幌管区気象台1名
- 8日 報道発表(現地調査の報告(竜巻と判断)11時00分 佐呂間町コミュニティセンター)
- 8日 報道発表(「平成18年11月7日に佐呂間町で発生した突風について」17時10分網走地方気象台)
- 9日 現地調査(佐呂間町・湧別町)網走地方気象台6名 気象研究所3名
- 9日 共同取材(「平成18年11月7日に佐呂間町で発生した竜巻について」17時00分網走地方気象台)
- 11日 聞き取り調査(遠軽町)網走地方気象台3名
- 12月 1日 現地調査(佐呂間町)網走地方気象台6名

(2) 支援資料の提供

11月7日18時から佐呂間町、北見地区消防組合消防本部、遠軽地区広域組合消防本部に対し、災害対策支援資料として、佐呂間町の天気概況及び天気予報を提供した。11月8日から11月30日までは上記3機関のほか、網走開発建設部、網走土木現業所、北海道警察北見方面本部、網走支庁、網走開発建設部北見道路事務所、網走開発建設部佐呂間工事事務所(網走開発建設部北見道路事務所、網走開発建設部佐呂間工事事務所は11月14日から)に毎日09時及び18時に支援資料を提供した。

(3) 災害対策本部の設置

- 11月 7日 15時30分 網走地方気象台突風災害対策本部設置
- 11月 8日 14時20分 網走地方気象台竜巻災害対策本部設置(名称変更)
- 11月 22日 11時30分 網走地方気象台竜巻災害対策本部廃止

(4) 速報資料等の作成

- 11月 8日 平成18年11月7日佐呂間町で発生した竜巻に関する気象速報
- 11月 15日 衆議院災害対策特別委員会への資料提供

(5) 注意報・警報・気象情報発表状況

資料1に注意報・警報及び気象情報の発表状況を示す。